

# 第11期 横浜市文化財保護審議会委員名簿

※五十音順

平成21年4月1日現在

No.	氏名	現勤務先・役職等	専門
1	あいざわ まさひこ 相澤 正彦	成城大学教授	絵画
2	いけがみ さとる 池上 悟	立正大学教授	考古（古墳・歴史）
3	うえやま かずお 上山 和雄	國學院大學教授	近代史
4	かしま まさる 加島 勝	東京国立博物館学芸企画部博物館教育課長	工芸（金工）
5	きしよ けいこ 城所 恵子	元フェリス女学院短期大学講師	民俗（音楽）
6	ごみ ふみひこ 五味 文彦	放送大学教授	文書
7	さいとう けんじ 斉藤 彦司	元県立博物館企画普及課長	石造建造物
8	てづか なおき 手塚 直樹	青山学院大学教授	考古（中世）
9	なかむら ひろこ 中村 ひろ子	成城大学非常勤講師	民俗
10	にし かずお 西 和夫	神奈川大学工学研究所客員教授	建築（近世）
11	にしおか よしふみ 西岡 芳文	神奈川県立金沢文庫学芸課長	歴史（中世）
12	ひろさき よしつぐ 廣崎 芳次	前 江ノ島水族館館長	水生動物
13	ふくた あじお 福田 アジオ	神奈川大学教授	民俗
14	ふじわら かずえ 藤原 一繪	横浜国立大学大学院教授	植物生態学
15	みずぬま よしこ 水沼 淑子	関東学院大学教授	建築（近代和風）
16	やまもと つとむ 山本 勉	清泉女子大学教授	彫刻
17	やまもと てるひさ 山本 暉久	昭和女子大学大学院教授	考古（縄文）
18	よしだ こういち 吉田 鋼市	横浜国立大学大学院教授	建築（近代）
19	よしだ ひろのぶ 吉田 博宣	京都大学名誉教授	造園（名勝）

任期：平成20年6月1日～平成22年5月31日

平成21年度 指定・地域文化財の指定・登録の日程（案）

項目	平成21年							
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
文化財保護審議会	☆					☆ 答申		
部会 (1～3回)	—————							
修理補助事業の検討	-----				予算書提出	-----		
指定・登録候補調査	—————							
指定候補絞り込み					☆			
諮問受理					☆ 諮問			
指定調書作成		-----						
教育委員会						☆		
所有者との調整		-----						
記者発表						☆ (教育委員会終了後)		
指定登録告示							☆	
普及啓発 (新指定文化財展)								・教育よこはま掲載 (1月号予定) ・展示：実施せず

# 横浜市の近代遺跡及び近代建造物の保護に関する要綱の制定について

2009. 5.21 文化財課

## 1 経過

- (1) 文化財は、我が国の歴史や文化を理解し、将来の文化の向上や発展に欠かせない国民的財産であり、国や地方自治体はその適切な保護・活用を図るための施策を講じている。しかしながら、概ね中世・近世期までの文化財保護については既に国民的コンセンサスが形成されているのに対し、近現代の文化財への認識は低い。しかも、近年の地域開発や生活様式の激変により、貴重な近代の文化財、特に地下遺構を含む近代遺跡や維持が困難な近代建造物は消滅の危機に瀕している。
- (2) このことから、平成 15 年度第一回文化財保護審議会の中で、近代遺跡の文化財保護の進め方について、建造物・考古・地域文化財の各部会と事務局推薦の若干名で構成する検討会を設置し、検討することとなった。
- (3) そのため、「横浜の近代遺跡・建造物の文化財保護の進め方検討会」（高村直助座長）が設置され、平成 15～16 年度及び 19 年度の 2 次の検討を経て、平成 20 年 3 月に「横浜の近代遺跡・建造物の保護に関する指針」がまとめられ、平成 20 年度第一回文化財保護審議会に報告された。審議会は、報告書に沿い 2 カ年程度で施策の具体化を図るよう事務局に提起した。
- (4) 文化財課では、保護すべき近代遺跡・建造物の台帳及び分布図の作成、及び要綱の制定を行うこととする。

## 2 要綱の内容と効果

- (1) 横浜市が保護すべき近代遺跡や近代建造物について、従来国や横浜市で規定が無いか或いは明確でなかった保護の対象時期や範囲、その選定基準など「近代遺跡」と「近代建造物」についての概念を明確にする。
- (2) 要綱の制定により、横浜市の文化財保護条例に基づく文化財等の指定又は登録が円滑化し、現行制度の充実を図ることができる。
- (3) 地下遺構を含む遺跡を文化財保護法の「周知の埋蔵文化財包蔵地」と位置付けることにより、掘削を伴う開発には事業者には事前協議や試掘確認調査、発掘調査、報告書作成を求めることが可能になる。
- (4) 近代遺跡や近代建造物の所在調査、また近代建造物の記録保存調査に要する市の負担を定め、文化財保護や普及啓発に対する行政の積極的な姿勢を示すことになる。

## 3 スケジュール

	平成 21 年度	平成 22 年度
台帳・分布図作成	対象選定・作成 →	印刷・公開 →
要綱策定	関係部局調整 → 決裁 ↓ ↑ ● ●	施行 →
文化財保護審議会	● 審議(第 1 回)	● 報告(2 回)

# 横浜市の近代遺跡及び近代建造物の保護に関する要綱（案）

制定 平成 21 年 月 日 教文財第 号

## （目的）

第 1 条 この要綱は、幕末の開港を契機に外国の文化技術を摂取しながら都市形成を行い、日本の近代化を牽引してきた横浜の特色ある遺跡や建造物が近年の地域開発などにより消滅の危機に瀕していることを踏まえ、横浜の近代の歴史を理解するうえで特に重要な遺跡及び建造物の保護に関する基本的な事項を定めることにより、横浜市民の共有財産である貴重な近代文化遺産を保存・活用し、将来に伝えることを目的とする。

## （適用対象）

第 2 条 この要綱を適用する対象は、次の各号に定める。

### （1）近代遺跡

概ね幕末開港期から第二次世界大戦終結頃まで、横浜の政治・経済・社会・文化などの分野で歴史上及び学術上特に重要な市内の歴史的遺構などをいう。

### （2）近代建造物

概ね幕末開港期から第二次世界大戦後、おおよそ高度経済成長期頃まで、横浜の歴史上及び学術上特に重要な市内の歴史的建築物、土木構造物及びこれらと一体的に価値を形成している什器や設備、図書などをいう。

## （対象の選定基準）

第 3 条 前条に定める対象は、おおよそ次の基準に従う。

- （1）横浜の歴史及び都市形成を特徴づけるもの
- （2）横浜の歴史上の記念物、又は都市景観上のモニュメントとなるもの
- （3）技術的、又は学術的に優れ、他に影響を与えたもの
- （4）このほか、教育長が特に必要と認めるもの

## （近代遺跡の保護）

第 4 条 近代遺跡は、所有者又は占有者の理解と同意を得て、国、県及び横浜市の法律や条例に定める文化財に指定又は登録し、或いは文化財保護法に定める「周知の埋蔵文化財包蔵地」（以下「埋蔵文化財包蔵地」という）として取り扱うことにより保護を図る。

2 前項の埋蔵文化財包蔵地は、別冊の『横浜の近代遺跡分布図』に明示する。

3 教育長は、埋蔵文化財包蔵地について、土地の所有者又は占有者その他市民に周知するため必要な措置を講ずるものとする。

(近代建造物の保護)

第5条 近代建造物は、所有者の理解と同意を得て、国、県及び横浜市の法律や条例に定める文化財に指定又は登録し、或いは「歴史を生かしたまちづくり要綱」(都市整備局)による歴史的建造物に認定又は登録することにより保護を図る。

(記録保存)

第6条 教育長は、前条による近代建造物の保護措置が出来ない場合、所有者の理解と協力を得て、予算の範囲内で記録保存のための調査を行う。

(所在等調査)

第7条 教育長は、所有者又は占有者の理解と協力を得て、予算の範囲内で近代遺跡及び近代建造物の所在又は現況調査を行うものとする。

(助言、広報等)

第8条 教育長は、近代遺跡及び近代建造物の指定又は登録、その保存や現状変更行為等について所有者又は占有者に助言するものとする。

2 教育長は、近代遺跡及び近代建造物の保護のために必要な普及啓発事業を行う。

附則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 年 月 日から施行する。

# 平成20年度の国・県文化財指定等

平成20年7月10日 国重要文化財指定

種別	区分	名称	所有者	所在
美術工芸	彫刻	木造大威徳明王像 (運慶作) 像内納入品	宗教法人光明院 (神奈川県立金沢文庫保管)	金沢区

※平成20年度は横浜市内に有する文化財の新たな県指定は行われませんでした。

<参考>

## 横浜市内指定・登録文化財数

平成21年4月1日現在

分野	区分	市指定	市登録	県指定	国宝	国重文	国登録	計
建造物	一般建造物	30	1	4	0	17	38	90
	石造建造物	6	2	1	0	0	0	9
美術工芸	絵画	16	0	14	1	10	0	41
	彫刻	23	0	15	0	9	0	47
	工芸品	12	0	15	0	17	0	44
	書跡・典籍・文書	16	0	4	1	17	0	38
	考古資料	7	1	8	0	2	0	18
	歴史資料	4	2	0	0	3	0	9
記念物	史跡	5	68	3	0	5	0	81
	名勝	0	0	0	0	2	3	5
	天然記念物	12	0	7	0	1	0	20
無形	無形文化財	0	0	0	0	0	0	0
民俗	無形民俗文化財	6	1	4	0	0	0	11
	有形民俗文化財	4	12	2	0	0	0	18
計		141	87	77	2	83	41	431

## 平成21年度文化財課事業概要

事業項目	事業概要	
1 市指定文化財・地域文化財等の保護	(1) 市内文化財の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 指定文化財候補・地域文化財候補調査</li> <li>* 文化財総合調査</li> <li>* 調査報告書作成ほか</li> </ul>
	(2) 市指定文化財の指定、地域文化財の登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化財保護審議会の開催等</li> </ul>
	(3) 市指定文化財・地域文化財等の保存管理・保護育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 所有者に対する管理奨励</li> <li>* 無形民俗文化財保護事業</li> <li>* ミヤコタナゴ等保護増殖事業</li> </ul>
	(4) 文化財修理等補助事業 ① 市指定文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 総持寺絹本著色十六羅漢図修理（総持寺）</li> <li>* 真福寺絵馬修理</li> <li>* 飯田家住宅修理他</li> </ul>
	(5) 文化財啓発・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 旧川合玉堂別邸保存活用事業</li> <li>* 金沢八景御伊勢山・権現山文化財保護活用事業</li> </ul>
2 埋蔵文化財の保護業務	(1) 埋蔵文化財包蔵地の周知	
	(2) 現地確認調査	
	(3) 試掘確認調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 文化財緊急調査事業</li> </ul>
	(4) 発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 公共事業（調査：埋文センター）</li> </ul>
	(5) 出土品の保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 埋蔵文化財センター</li> </ul>
	(6) 普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 遺跡由来板製作・設置</li> <li>* 埋蔵文化財体験学習等開催 （横浜市歴史文化財団）</li> </ul>
3 「武家の古都・鎌倉」世界遺産登録準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 4 区市による国際会議の開催や推薦書原案の作成</li> </ul>	
4 横浜市文化財関連施設の管理運営等	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 指定管理者制度のもとでの管理</li> <li>* 史跡等管理委託 （横浜市ふるさと歴史財団事業概要参照）</li> <li>* 埋蔵文化財センター移転再整備</li> <li>* 開港資料館ライトアップ・オープンカフェ</li> </ul>	

平成21年度(財)横浜市ふるさと歴史財団 事業計画概要

【基本方針】横浜市の文化財行政の一翼を担いつつ、各種事業を展開してきましたが、自己点検を常に怠らず、より魅力的な事業を展開し、歴史や文化財の普及啓発に取り組んでまいります。

【運営方針】財団が、横浜市から指定を受けた歴史博物館・開港資料館・都市発展記念館・ユーラシア文化館・三殿台考古館の各事業の全体調整を行い、より効率的・効果的な経営を目指すとともに、市民協働、学校団体事業、開港150周年記念事業の実施など、市民満足度の一層の向上を図って参ります。

事業項目	事業概要
1 財団本部事業	<p>1 本部管理運営事業</p> <p>(1) 指定管理施設が連携して行う各事業の全体調整</p> <p>(2) 理事会・評議員会の開催等</p> <p>2 埋蔵文化財整備事業</p> <p>埋蔵文化財センターで港北ニュータウン開発に伴う発掘・遺構の整理、報告書の作成等</p> <p>3 埋蔵文化財発掘調査事業</p> <p>4 普及啓発事業</p> <p>5 市史資料室事業</p> <p>6 八聖殿郷土資料館事業</p> <p>7 史跡等管理事業</p>
2 開港150周年記念事業	<p>開港150周年記念事業</p> <p>「横浜開港150周年」を迎え、開港資料館をはじめ、歴史博物館・都市発展記念館・ユーラシア文化館・埋蔵文化財センターなど市の歴史、文化施設を運営する当財団は総力を挙げて、「開港150周年記念事業」に取り組む。</p> <p>そのため「横浜開港」を通史の視点から再検証。その成果を各施設の連携による展示、講座・講演会、体験学習等に最大限に活用。</p> <p>また、本年度は、当財団の職員の専門性や所蔵・保有資料を生かし、「横浜 歴史と文化」を発行</p>
3 歴史博物館事業	<p>1 資料収集保管事業</p> <p>2 調査研究事業</p> <p>3 常設展事業</p> <p>4 企画普及事業</p> <p>(1) 企画展・特別展</p> <p>ア 開港150周年記念特別展「海賊一室町・戦国時代の東京湾と横浜」 4/4～5/10</p> <p>イ 開港150周年記念企画展「絵地図・浮世絵・写真にみる幕末・近代の横浜 Part I II」</p>

	<p>Part I 5/23~7/5 Part II 7/18~8/30</p> <p>ウ 開港 150 周年記念 都筑・青葉区制 15 周年記念資料展 「博物館収蔵 都筑区・青葉区関係資料」 9/12~10/4</p> <p>エ 開港 150 周年記念 都筑・青葉区制 15 周年記念特別展 「陸の道と海の道の交差点－江戸時代の神奈川－」 10/17~11/29</p> <p>オ 「横浜市指定の考古資料」展 12/12~1/11</p> <p>カ 歴史博物館開館 15 周年記念特別展 「古代の地域社会と役所 1/23~3/22</p> <p>(2) 歴史講座</p> <p>ア 古文書解読教室 (初心者対象) 連続 10 回 イ 古文書解読教室 (上級者対象) 連続 10 回 ウ 古代史講読講座 連続 5 回 エ 中世史講読講座 連続 5 回</p> <p>(3) 講演会等</p> <p>ア 開港 150 周年記念シンポジウム イ 開館記念特別講演会 ウ 土器づくり教室 連続 4 回 など</p> <p>(4) 普及体験</p> <p>ア 体験学習 (銅鐸、火打ち石に直接触れ歴史を体感する等) イ 子供の居場所 (体験学習のプログラムに合わせ放課後や週末の子供の居場所を提供する) ウ 地域デイケアセンターとの協働 など</p> <p>(5) 集客イベント等</p> <p>ア 開港 150 周年記念フェスタ イ 博物館と北部 4 図書館合同郷土展 ウ エントランスホールコンサート エ 都筑アートプロジェクト</p> <p>(6) 市民協働 ボランティアの活用。など</p> <p>(7) 学校連携 学校団体受付拡充のため、4/5月の月曜開館を実施。 など</p>
4 開港資料館事業	<p>1 資料収集保管事業 2 調査研究事業 3 常設展事業 4 企画普及事業</p> <p>(1) 企画展 ア 開港 150 周年記念「港都横浜の誕生」展 4/22~7/26</p>

	<p>イ 開港150周年記念「ハマの中華街150年」展 7/29～10/25</p> <p>ウ 開港150周年記念「近代を迎えた横浜の村々」展 10/28～12/27</p> <p>(2) 講座・講演会ほか</p> <p>ア 企画展記念講演会</p> <p>イ 企画展関連講座 連続3回</p> <p>ウ 開港150周年記念講演会・シンポジウム</p> <p>エ 吹奏楽と講演会</p> <p>(3) 市民協働・学校連携</p> <p>ア 横浜市郷土史団体連絡協議会の活動支援を行う</p> <p>イ 地域振興団体、学校・研究団体などと協働事業を行う</p>
<p>5 都市発展記念館 事業</p>	<p>1 資料収集保管事業</p> <p>2 調査研究事業</p> <p>3 常設展事業</p> <p>4 企画普及事業</p> <p>(1) 企画展</p> <p>ア 開館150周年記念「横浜建築家列伝」展 4/25～8/30</p> <p>イ 開館150周年記念「横浜の近代遺産」展 1/23～5/9</p> <p>(2) 講座 大倉精神文化研究所と共催で講演会「大倉山記念館の建築様式と思想」開催 など</p> <p>(3) イベント等</p> <p>ア 緑の協会と共催で山手西洋館の歴史のパネル展開催</p> <p>イ 開港記念会館を知る講座を中区と共催 など</p>
<p>6 ユーラシア文化館 事業</p>	<p>1 資料収集保管事業</p> <p>2 調査研究事業</p> <p>3 常設展事業</p> <p>4 企画普及事業</p> <p>(1) 企画展 開館150周年記念「東西交流の証」展 9/19～1/11</p> <p>(2) 普及啓発 常設展関連ギャラリートーク など</p> <p>(3) イベント等 コンサート「音のひろがり：ユーラシア東西交流」と参加型イベント実施 など</p>
<p>7 三殿台考古館 事業</p>	<p>1 常設展事業</p> <p>2 企画普及事業</p>

<p>8 各館共通事業</p>	<p>(1) 普及啓発  ア 展示解説実施  イ 体験学習 火起こし体験・宿泊体験・土偶作り・土器作り  (2) 市民協働  ア ボランティアによる遺物整理  イ ガイドボランティアの導入</p> <p>1 情報事業  (1) 収蔵資料等のデータベース化  (2) ホームページによる情報提供  2 広報出版事業  リーフレット類作成、資料目録及び紀要等の出版物の発行  3 諸施設の管理運営事業  (1) 諸施設・史跡の管理運営  (2) 施設設備の維持管理</p>
<p>9 収益事業</p>	<p>1 各館のミュージアムショップの経営  2 来館者駐車場の経営  3 喫茶室の貸出及び自動販売機の設置</p>

